

# 令和5年度 リーベルネットワーク研修会 報告書

1. 開催日時：令和5年11月16日（木）13：30～15：00

2. 開催場所：立花市民センター イベントホール

3. 参加者：計21名

<内訳>

ゆうゆう・悠・アプランケアサービス・めぶみ・陽だまりの里・よろず屋・蓮の実園・城山学園・ほっぷ・八女総合療育館・夢と希望・HIROキッズ・つくし園・姫野病院居宅介護支援センター・わーよか・八女あかり・あおいとり・南筑後保健福祉環境事務所・八女市障がい者基幹相談支援センター

—講演—

テーマ：「こどもたちとの関係性のつくり方と権利擁護」

講師：一般社団法人 あそびて 理事長 石井宗仁氏

(講演内容)

○ニード (need)、ニーズ (needs) とは何か？

- ・「必要」「欠乏」「欲求」
- ・バイステックの7原則
- ・本人と家族それぞれのニーズを満たさなければ支援の継続が難しい。  
家族のニーズ：手段。子どものニーズ：目的。

○権利擁護

- ・障がいをもつ本人：権利を知る、主張する、行使する。
- ・支援者：権利を伝える・主張することを支援する・代弁する・新しい権利を創っていく。
- ・マイクロアグレッション：無自覚の差別

○意思決定能力法（イギリス 2005年）

- ・判断能力が十分でない人々を支援する法律
- ・成年後見法の一環で、財産管理を主とした成年後見制度から生活全般を対象とするものへ
- ・ベスト・インタレストの原則

○ハヴィガーストの発達課題

- ・発達を人の生涯にわたるライフステージの展開と考え、幸福に生きていくために達成すべき条件を提案。

○児童発達支援ガイドラインにおける5領域

- 1.健康・生活 2.運動・感覚 3.認知・行動 4.言語・コミュニケーション 5.人間関係・社会性

○現場で起こりうる権利侵害具体例

中学生男児。土・祝の利用。カーテンへの執着あり（刺激が多いとカーテンをとって閉じこもる）  
たこやき屋へ→注文時モジモジ→本人の代わりに注文。2回目以降、店員がスタッフに注文聞いてきたが、「本人に聞いてほしい」と伝え続け、本人に直接注文を聞いてもらえるようになった。今では一人で購入可能。

○意思決定支援

意思疎通→意思形成支援。意思実現支援ができていないと「どうせあなたが選ぶんでしょ？」と思われる。  
意思実現支援ができていれば自己効力感が高まる。